

釜石市



商店街活性化事業 補助金

にぎわい創出支援

住民の交流の場を創出する、商店街活性化事業に要する費用を助成します！

<補助率>

1/2

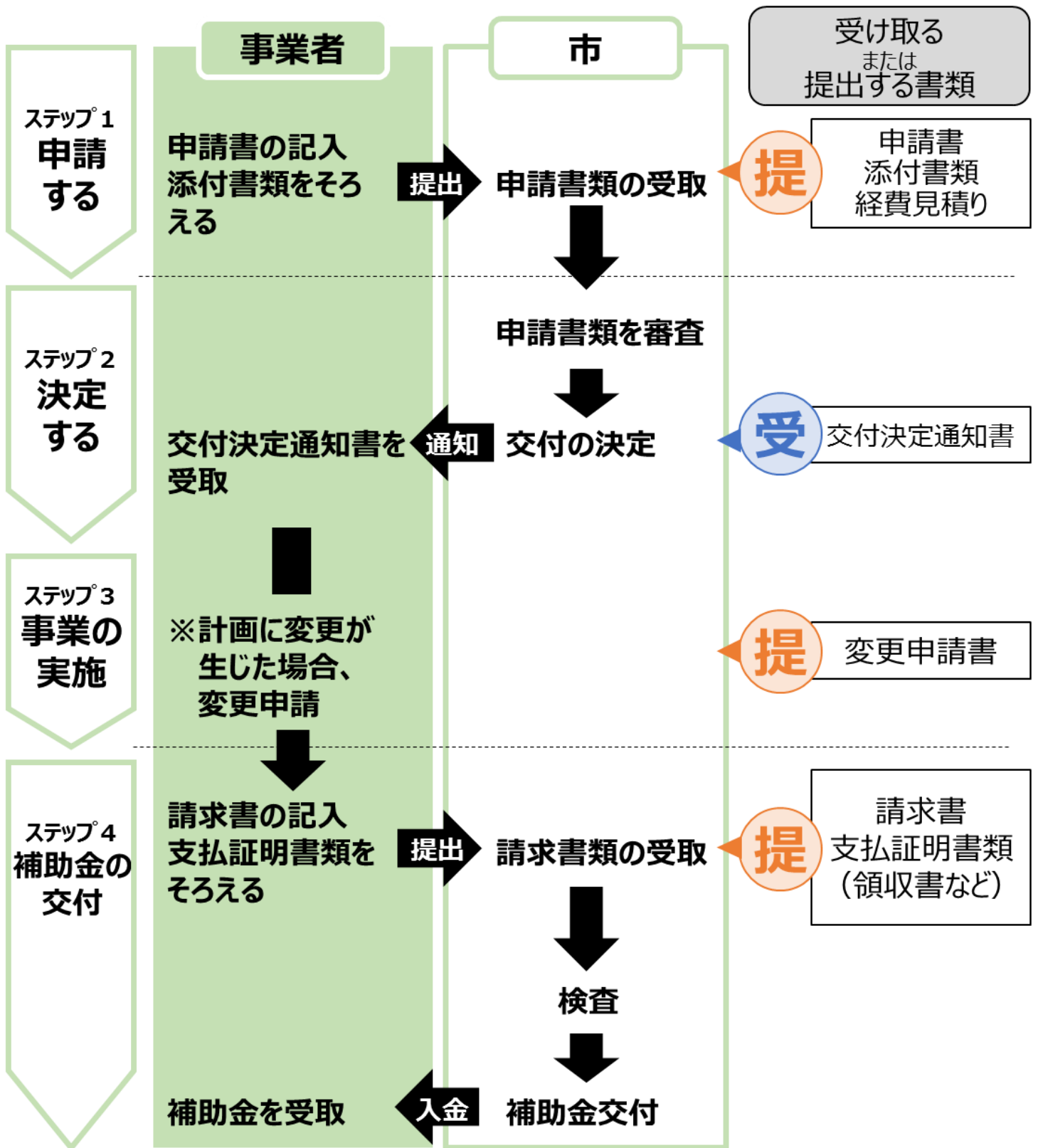
<補助上限額>

※事業内容により異なります。

商店街等の活性化 **18** 万円
環境整備等 **15** 万円

補助対象事業	商店街団体等が単独で、又は複数の商店街団体等が行う商店街活性化を図る以下の事業 ① 商店街等の活性化 （スタンプラリー、中元・年末セール、抽選会、フェスティバル、コンサート等） ※商品券等の特典又は割引を付加する事業等は補助対象外です。 ② 環境整備等 （街路灯の整備等） ※備品等を購入した場合、処分制限期間があります。	
補助対象経費 (○印は、事業内容が環境整備等の場合のみ対象)	報 償 費	専門家・講師謝金、コンサート出演者への出演料 等
	旅 費	出張・視察のための交通費 等
	需 用 費	消耗品購入費、燃料費、印刷費、光熱水費、小規模修繕費 等
	役 務 費	郵送費、電話使用料、通信料、宣伝広告料、看板作成依頼 等
	委 託 料	設備機器保守管理、調査及びデータ処理、ホームページ作成 等
	使用料及び賃借料	施設借上げ料、レンタル物品利用料、各種リース代 等
	○工 事 請 負 費	街路灯の整備 等
○備 品 購 入 費	設備機器の購入費 等	
申請期限	令和 9 年 2 月 26 日 (金) まで	※予算額に達し次第早期に終了する場合があります。
請求期限	令和 9 年 3 月 31 日 (水) まで	

● 補助金の流れ



お問合せ先

〒026-8686 釜石市只越町 3-9-13

釜石市 産業振興部 商工観光課 ☎ 0193-27-8421